

商工あきた 5

MAY

2009



- 1 平成21年度 第1回理事会を開催！ 1
～本年度の活動方針案を審議～
- 2 商店街の活性化への新たな取り組み... 2
- 3 組合の研修会等の経費を助成します！ 4
～小企業者組合を対象に組合研究集会・モデル組合を募集！～
- 4 中小企業緊急雇用安定助成金制度の
拡充について 5

- 景況レポート3月分 6
- 日本列島組合探検隊 7
- 話題の広場
中央会事業より 8
新会員紹介 8
インフォメーション 9

SPECIAL FEATURES-1
TOPICS

トピックス

1 平成21年度 第1回理事会を開催！ ～本年度の活動方針案を審議～



4月17日(金)、本会の平成21年度第1回理事会を秋田市の秋田キャスルホテルにおいて開催した。

開催に当たり米澤会長は、「今日まで、県内の各地域の産業経済を支えてきたのは、われわれ中小企業である。その誇りを持って、各組合、組合員企業は英知を結集し、この『百年に一度』の不況を乗り越えていかねばならない。中央会はそのため、皆様の先頭に立って一生懸命頑張りたい。」と挨拶した。

平成21年度の基本方針・活動目標

引き続き、議案の審議が行われ、平成20年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案、平成21年度事業計画(案)及び収支予算(案)など通常総会への提出議案が審議され、各議案を原案どおり承認した。

本年度は、基本方針として、会員組合への訪問活動を最重点活動として捉え事業活動を進めていくほか、「中央会活動ビジョン」の策定を行い、本会の各種支援事業を通じ、強い組合・企業づくりの実践を行う。また、「地域力連携拠点

事業」を核として、地域資源活用事業及び農工商等連携事業活用による新たな事業実施に対し、引き続き積極的な支援を行うこととしており、次の六項目の活動目標を柱に事業を展開することとした。

平成21年度 活動目標

- 1 新規組合の設立及び創業の推進
- 2 会員組合の活力向上支援
- 3 地域産業組合等への支援
- 4 新事業活動促進による組合員企業の体質強化
- 5 コーディネート機能強化による企業連携の推進
- 6 組合及び組合員企業のITを活用した経営改革への支援

平成21年度本会通常総会のご案内

- 日時 平成21年5月21日(木)
通常総会・表彰式 午後2時～
懇親パーティー 午後4時40分～
- 場所 ホテルメトロポリタン秋田
秋田市中通七丁目2番1号

商店街の活性化への 新たな取り組み

景気の後退や相次ぐ郊外型大型店の進出、組合員の高齢化や後継者不足など、商店街を取り巻く環境は一層厳しさを増している。このような中で、商店街にお客を取り戻そうと、県内の商店街は新たな取り組みを始めている。

今回のトピックスでは、大館市大町商店街振興組合と湯沢市柳町商店街協同組合の取り組みをご紹介します。

組合の自己財源でプレミアム商品券を 発行！ ～大館市大町商店街振興組合～

定額給付金の発行に合わせ、県内は基より全国各地で商品券の発行が相次いでいるが、その多くは、プレミアム相当分が自治体の補助金により賄われているケースが多い。このような中で、大館市大町商店街振興組合（横井伸一理事長、111 組合員）は、組合の自己財源により商品券を発行した。

同組合の泉浩二副理事長は、「需要の多いこの時期に合わせて出した方がいいとの判断で、自己財源による発行に踏み切った。市の補助金を待つのではなく、今後も自分達でできることはすぐに実行していきたい。」と話している。

【プレミアム商品券の概要】

同組合が用意した商品券は、5,000 円で 5,500 円分の買い物ができる「定額給付金ハチ公プレミアム商品券」で、4 月 1 日から発行している。

同商品券は、1 セットで 500 円商品券が 11 枚綴りとなっており、1 人につき 4 セットまで購入できるため、1 人当たり最大 2,000 円のプレミアムが付く。同組合で用意した商品券は 1,000 セット（550 万円分）で、4 月 1 日から販売し、好評を得ている。

使用期限は 4 月 1 日から 5 月 10 日までで、商品券が使用可能な店舗は、組合員店舗約 80 店舗のうち 61 店舗に加え、非組合員の 24 店舗の合計 85 店舗となっており、店頭には商品券の取り扱いを示すポスターが掲示されている。



店頭に掲げられた商品券取扱参加店のポスター

消費者が使用した商品券は、4 月 20 日と 5 月 11 日の 2 回、各店舗が組合の事務所で小切手と交換するしくみになっているが、その際、換金手数料を組合が徴収する。換金手数料は、組合員の場合が額面の 5% で、非組合員は 7% となっているが、非組合員が参加料として 5,000 円を支払った場合は、5% となる。

なお、今回発行した 550 万円分の商品券のうち、プレミアム分の 50 万円は、換金手数料と組合の一般会計により充当されることになっている。



【大館市大町商店街の今後の取り組み】

同組合では、近年、正札サイダー、ハチ公バーガー、ハチ公焼きといった商店街のオリジナル商品の開発・販売や、空き店舗を利用した産直品販売、農商工連携イベント「ハチ公食彩元気市」といった新たな取り組みも始めている。

今年度は、「ハチ公食彩元気市」を「ハチ公市民元気市」に名称変更し、「ハチ公」に関わる商品開発・販売（T シャツ等）していく予定になっている。同組合では、大館市が忠犬ハチ公の生まれ故郷であることから、それをより前面に打ち出した商店街づくりを推し進めていく方針である。



比内地鶏と米粉のパンを使った
ハチ公バーガー

**体験型の企画で市民の心をキャッチ！
「まちなか探検ツアー」の開催！**
～湯沢市柳町商店街協同組合～

湯沢市柳町商店街協同組合(飯塚哲夫理事長、47組合員)では、平成20年2月から年3回程度のペースで「まちなか探検ツアー」を開催している。

このイベントは、ボランティアの観光ガイドと同組合の青年部員がツアーガイドとなり、参加者と一緒に商店街の店舗の商品や普段見ることのないお店の裏側等を見て回るといものである。

初回は昨年2月、湯沢市の「犬っこまつり」の期間中に開催し、約50人が参加。参加者は、古くから残る小路などをツアーガイドの説明を聞きながら散策した。また、飲食店や酒店では試食や試飲ができる店舗もある他、畳



参加者募集用のチラシ

店での畳の制作体験、鞆店での革細工の体験など、体験型の企画を織り交ぜながら、参加者を楽しませた。

同イベントは内容を変えながらこれまでに5回開催し、毎回30人～40人程が参加するなど、好評を得ている。

同イベントを企画した組合の事業イベント委員長である中嶋和広さんは、「実際に店に入り、店の裏側を知ってもらうことで、大型店にはない専門店の良さを十分にわかってくれるはず。このイベントは、すぐに劇的な効果が見える事業ではないが、お金をかけずに自分達で続けられることを行っていくことで、一人でも二人でも新しいお客さんが来てくれることを期待している。」と話している。



畳の制作体験の様子

本会の地域力連携拠点をご活用下さい！

～ご相談・専門家派遣は 無料 です！～

本会では、昨年に引き続き東北経済産業局から委託を受け、秋田県における「地域力連携拠点」となり、組合及び組合員企業を中心とした県内中小企業の経営課題の解決に向けた活動を行っております。

具体的には、本会の応援コーディネーターが、他の中小企業支援機関等とのつながりを活かして、悩みを抱える中小企業や新しいことを始めたい中小企業等を訪問し、経営上の課題の正確・迅速な把握や、課題解決に向けた戦略の立案を支援すると同時に、必要に応じて県内外の専門家を派遣します。

組合員企業単独の相談でも応じますので、傘下組合員企業の皆様にも情報の提供をお願いします。

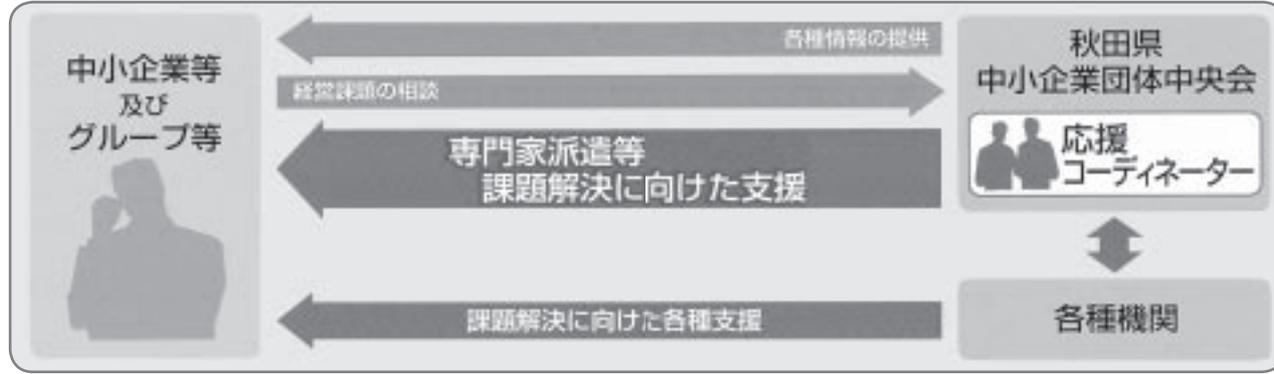
本拠点応援コーディネーターのご紹介



掛札 彰久氏
(掛札マネジメント
ラボラトリー代表)



高橋 重彰氏
(サポートS代表)



組合の研修会等の経費を助成します！

～小企業者組合を対象に

組合研究集会・モデル組合を募集！～

本会では、平成21年度に実施する次の助成事業に取り組む小企業者組合（注）を募集します。

1 組合研究集会

- (1) 事業内容 小企業者組合が組織の強化や事業の発展を目的に研修会等を開催した場合に必要な経費を助成します。
- (2) 助成金額 事業内容の規模により、
及び募集組合数 ① 事業費の3分の2（ただし、100,000円が上限）2組合
② 事業費の3分の2（ただし、70,000円が上限）8組合

2 モデル組合

- (1) 事業内容 小企業者組合であって、他の模範となる組合をモデル組合として指定するとともに、下記の①及び②の事業実施に必要な経費を助成します。
① 教育情報提供事業等（研修会・講習会等）の実施
② 成果普及事業（組合概要と実施事業を広く紹介するためのパンフレットなどの作成）
- (2) 助成金額 事業費の3分の2（ただし、160,000円が上限）2組合
及び募集組合数
- (3) 対象条件 ① 小企業者組合で専従役員が1名以上いること。
② 過去3カ年の決算において連続して欠損を生じておらず、かつ、最近年度の決算において組合の正味資産が出資額を下回っていないこと。
③ 教育情報提供事業等及び成果普及事業を必ず実施すること。

平成20年度事業実施組合の取り組み(一例)

[組合研究集会]

①秋田県化粧品小売協同組合

テーマ：「メイクアップ研修会」

目的：メイクアップ技術を活用した専門店として販売促進につなげ、ドラッグストア等との差別化を図る。

②秋田県自転車軽自動車商業協同組合

テーマ：「電動自転車のトラブル原因とトラブルシューティング」

目的：業界で力を入れている電動自転車に関するトラブル原因と整備技術について学ぶ。

[モデル組合]

秋田県電気工事工業組合

テーマ：「保守技術員講習会」

目的：組合の保守管理事業における保守技術員の資格取得を促進する。

(注)「小企業者組合」とは

原則として組合員の4分の3以上が常時使用する従業員の数で5人（商業・サービス業2人）以下の会社及び個人小企業者で構成されている事業協同組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合をいいます。
詳しくは、本会へお問い合わせ下さい。

☆申込み締め切りは、組合研究集会及びモデル組合とも平成21年5月末日です。

【お問い合わせ先】

本会 調査広報課まで (☎018-863-8701)

中小企業緊急雇用安定助成金制度の 拡充について

昨年12月の創設以来、これまで数度の要件緩和が行われている中小企業緊急雇用安定助成金について、本年3月30日から、解雇等を行わない事業主への助成率が上乗せ（4/5 → 9/10）されました。

本助成金は、従来の雇用調整助成金の見直しにより創設され、現下の厳しい経済情勢の中でも従業員の雇用維持に努力する中小企業事業主を支援するため、休業及び教育訓練又は出向を行った事業主に対して、休業手当、賃金又は出向労働者に係る賃金負担額の一部を助成するなど、失業の防止が目的とされています。

今回は、その概要等についてご紹介します。

[支給対象事業主は？]

要件①

雇用保険の適用事業の中小企業事業主

業種	資本金・常用労働者数
小売業・飲食店	5千万円以下又は50人以下
サービス業	5千万円以下又は100人以下
卸売業	1億円以下又は100人以下
その他	3億円以下又は300人以下

要件②

最近3カ月の売上高又は生産量等がその直前3カ月又は前年同期比で5%以上減少していること。（ただし、前期決算等の経常損益が赤字であれば5%未満の減少でも可。）

要件③

それぞれ次のいずれにも該当する休業（従業員の全一日の休業又は事業所全員一斉若しくは従業員毎の1時間以上の休業）及び教育訓練又は出向（3カ月以上1年以内の出向）を行い、休業手当若しくは賃金を支払い、又は出向労働者の賃金の一部を負担する事業主

- 対象期間内（事業主が指定した日から最長3年間に実施されるもの）
- 労使間の協定による休業等であること
- 事前に管轄ハローワークに「休業等実施計画届」を提出したもの
- 雇用保険の被保険者（雇用保険の被保険者としての期間は問いません）、被保険者以外の者で6か月以上雇用されている者も対象となりますのでハローワークにご相談下さい。
- 休業について、休業手当の支払いが労働基準法第26条に違反していないこと
- 教育訓練について、通常行われる教育訓練ではないこと
- 出向について、出向労働者の同意を得たものであること

[支給額は？]

- 休業・教育訓練の場合

休業手当または賃金相当額×4/5（1人1日）

※ 教育訓練の場合は、

訓練費6,000円（1人1日）を加算

- 出向の場合

出向元事業主が負担した賃金相当額×4/5

※助成率の上乗せについて

次の要件を満たす場合には、助成率が4/5 → 9/10に上乗せされます。

- 判定基礎期間（賃金締切期間）の末日における事業所労働者数が、比較期間（初回計画届提出日の属する月の前月から遡った6カ月間）の月平均事業所労働者数と比して4/5以上であること。
- 判定基礎期間（賃金締切期間）とその直前6カ月の間に事業所労働者の解雇等（有期契約労働者の雇止め、派遣労働者の事業主都合による中途契約解除等を含む。）をしていないこと。

[支給限度日数は？]

3年間で300日（最初の1年間で200日まで）

■お問い合わせ 本件に関するお問い合わせは、

本会（☎018-863-8701）

又は最寄りのハローワークまでお願いします。

2月、本県では268件の申請

国がまとめた雇用調整助成金及び中小企業緊急雇用安定助成金の本年2月の申請状況（速報値）によると、本県は278件（うち、中小企業268件）となっており、1月の184件（うち、中小企業178件）と比較し、利用が急増している。

平成21年2月
雇用調整助成金等に係る休業等実施計画届受理状況【速報値】

	大企業		中小企業		合計	
	事業所数	対象者数	事業所数	対象者数	事業所数	対象者数
1 北海道	36	1,404	238	6,313	274	7,717
2 青森	2	438	114	8,000	116	8,438
3 岩手	16	8,095	388	14,743	404	22,838
4 宮城	21	8,477	250	13,197	271	21,674
5 秋田	10	2,356	268	14,992	278	17,348
6 山形	19	5,376	610	24,000	629	29,376
7 福島	60	12,388	760	31,608	820	44,000

景況 レポート

3月号

情報連絡員 80名

製造業のDI値は 4カ月ぶりに上昇

～先行き不透明な状況は変わらず～

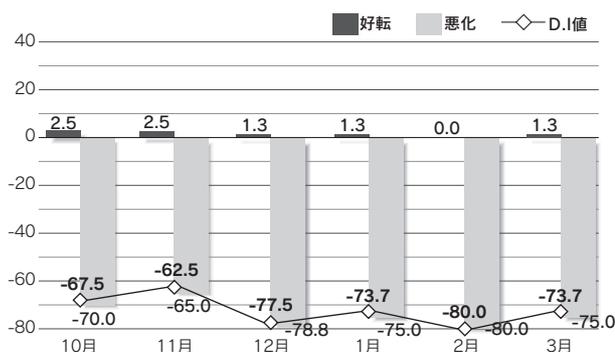
景気概況

3月分の県内景況は、前年同月と比較して、景況が「好転」したとする向きが1.3%(前月調査0.0%)、「悪化」が75.0%(同80.0%)で、業界全体のDI値は-73.7となり、前月調査と比較し6.3ポイント改善した。

内訳として、製造業全体のDI値は-75.0で前月調査(-84.4)に比べて9.4ポイントと、4カ月ぶりに前月を上回った。また、非製造業全体としてのDI値は-72.9で前月調査(-77.1)に比べ4.2ポイント上回った。

(回答数:80名 回答率:100%)

業界全体好転悪化割合 [前年比/同月比]



※DI値とは、Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス)の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

	業界の景況	売上高	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員	[天気図の見方] 前年同月比のDI値をもとに作成しています。
製造業	⚡	⚡	⚡	⚡	⚡	⚡	[凡例] ☀️ 快晴 30以上 ☁️ 晴れ 10以上 30未満 ☁️ 曇り △10以上 10未満 🌧️ 雨 △30超 △10未満 ⚡ 雷雨 △30以下
非製造業	⚡	⚡	⚡	⚡	⚡	⚡	

業界の声

味噌醤油製造	2月分の出荷量は、前年同月比で味噌が76.2%、醤油が82.3%と大きな落ち込みとなった。
乳製品	消費が減退している中、3月から生産者乳価の引き上げに連動した小売価格の値上げがあったことから、乳製品に対する消費者の目が厳しくなっており、需要の更なる停滞を招いている。
清酒製造	2月分の清酒出荷量は1,755kℓで、前年同月比94.3%で推移した。タイプ別では、吟醸酒が前年同月比で95.5%、純米酒が89.5%、本醸造酒が88.8%、レギュラー酒が94.4%という状況。
繊維・同製品	カットソー関係は、受注数量は充足しているが手間の掛かる仕事が多く、収益の改善までには至っていない。布帛(ふはく)は春・夏物の最盛期であるが、前年同月比では受注数量が減少している。小口ロットであるため生産性の低下を招いている。
木材・木製品	住宅着工件数の減少に伴い、出荷数量・販売価格ともに前年を下回った。販売価格は、下げ止まらない外材製品価格につられて下落しており、苦しい製造原価が求められている。
窯業・土石	出荷数量は前年同月比60%台であり、前月よりも落ち込みが激しくなっている。4月からは原材料価格の値上げも予想され、各社とも更に厳しい状況を迎えることとなる。
自動車販売	3月の新車販売台数は、登録自動車が2,870台(前年同月比68.7%)、軽自動車が2,867台(同86.3%)で、合計5,737台(同76.5%)で依然低調に推移している。
石油製品	ガソリン1ℓ当たり109円で前月比1円の引き上げ、軽油は1ℓ当たり95円で前月比2円の引き下げとなっている。灯油(配達込み)は、18ℓ宅配で1,122円で98円の引き下げとなった。ガソリンの仕切価格は小幅であるが上昇している。軽油・灯油については下げ基調にあり、マージンが減少している。
商店街	消費者の買い控えが続いており、特に高齢者の買い控えが感じられる。歓送迎会の時期であるにもかかわらず居酒屋の売上高が前年比20%減少、酒類小売店は14%の減少になるなど厳しい状況にある。 [秋田市] 売上の減少は依然続いており、業況は悪化している。4月に商店街独自で発行するプレミアム付商品券の効果を期待したい。[大館市]
一般建築	公共工事の削減に続き、民間工事も減少している。資金繰りも厳しく、銀行の借入が困難になったため各社は政府系金融機関の利用により凌いでいる。
トラック	米関係や引越需要で前月に比べ若干動きがあったが、荷動きの低迷が続いている。大幅な売上減少となっており、徹底した支出管理を行い収益確保に努めている。

日本列島 組合探検隊



環境重視社会 への対応

オリジナルP函を使った空瓶のリユースシステム

～宮城県酒造協同組合（宮城県）～

◆背景と目的

宮城県産の1.8リットルガラス瓶入り日本酒は、清酒出荷時から空瓶回収まで、プラスチック製のケース（通称：P函）に収められて流通している。しかし、300ml瓶用のP函はなかったため、酒造メーカーがそれぞれデザインした段ボール箱で出荷され、空瓶回収にあたっては、その多くはカレットとしてリサイクルされるか廃棄されていた。

そこで、空瓶回収業者組織との連絡会議において、新たに300ml瓶用のP函を作製し、300ml瓶リユースの効率化を図るシステムを構築することになった。

◆事業・活動の内容

採算性などの検討を行った後、平成19年度に県の助成事業などを活用し300mlP函を1万個作製。空瓶回収業者に委託し、平成20年4月から事業をスタートした。

集団回収や市町村の一般廃棄物収集などで回収される空瓶は、回収業者の下で分別、洗浄される。この段階でP函に収められ、酒造メーカーのオーダーにより納入される。空瓶が瓶詰工程に回ると、P函は再び回収業者の元に戻り、このサイクルが繰り返される仕組みである。P函使用料は、酒造メーカー

に納められた個数によって決まり、瓶代金の中から回収業者が組合に納入する。

◆成果

コスト的にはリユース瓶が高いため、今のところ社会貢献としての取り組みとして割り切っており、経済的成果は期待していない。事業開始から3カ月間のリユース実績は49,000本で、これは同期間の生産本数に対して35%となっている。組合としては80%を目標としており、今後、空瓶回収業者及び行政と一体となって消費者に浸透させる必要がある。



写真：300mlP函

【組合の概要】

所在地：宮城県仙台市青葉区上杉 2-3-1

電話：022-222-3131

設立：昭和24年1月 組合員：27名

URL：<http://www.miyagisake.jp/>

指定管理者 制度の活用

地域住民により企業組合を設立し、温泉施設の指定管理者に

～早戸温泉つるの湯企業組合（福島県）～

◆背景と目的

大沼郡三島町は人口約2,200人余りで、過疎化と高齢化が進展し、高齢化率は約4割と極めて高い。主な産業は農業と林業で、町内では事業所も少なく雇用機会の確保が課題である。当地区にある早戸温泉は、1200年の歴史がある名湯薬湯で、町が早戸地区交流拠点施設として整備し、運営は指定管理者制度により民間委託することとなった。そのため、平成16年に地域住民17人により企業組合を設立し、事業を受託した。町外から温泉施設へ多くの誘客を行い、新たな雇用の場所とし、また、地域の特産品の販売も行い、地域の活性化を図った。

◆事業・活動の内容

設立当初の事業は、温泉浴場・宿泊施設の経営、飲食物、地場産品等の販売である。オープン後の入場者数は予想以上で、平成18年には飲食店の経営を追加。さらに、只見川の絶景を活かした観光開発

を行うため、只見川仙峡船下りを実施。湯治客は当初計画の4倍となっている。

◆成果

入湯客は、年間約6万人で、地元住民よりも町外あるいは県外から多く訪れ、町の交流人口が増加した。さらに、飲食店の経営、地場産品の販売が、雇用に大きく貢献し、高齢者の収入増と比較的若い層の雇用の増大に大きな成果を上げることができた。

また、新しく始めた屋形船による只見川仙峡下りは、今後魅力ある観光施設として期待できるだけでなく、近隣町村との連携による観光産業の振興に寄与することが期待できる。

【組合の概要】

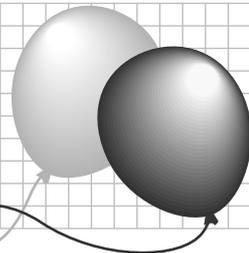
所在地：福島県大沼郡三島町大字早戸字湯ノ平888

電話：0241-52-3324

設立：平成16年3月 組合員：17人

※本コーナーは、全国中央会が取り纏めた「先進組合事例」をもとに編集しています。

話題の広場



中央会事業 より

「招福 与次郎そばいなり」を試験販売！

本会では、昨年度から秋田市の助成を受け、市の歴史や文化を踏まえた“あきたの食”の開発を進めてきたが、その中の試作品のひとつである「招福 与次郎そばいなり」（1個80円）を千秋公園の売店前の特設販売所で4月17日（金）から28日（火）まで試験販売した。

17日（金）の花見開始と同時に売り始めたところ、19日（日）までの3日間だけで3,000個以上が売れ、長い行列ができるほどの人気となった。



「招福 与次郎そばいなり」を求める長い行列

このそばいなりは、本年3月に開催した試食求評会で、そばや酒粕、ハタハタ、カスベ等の8食材を使った計26品目の試作品のうちの一つで、いなりの中に味付けされたそばときざみネギが入っている他、一味唐辛子を軽く振っており、シンプルながらも、絶妙な味わいが特徴の一品に仕上がっている。

また、「招福 与次郎そばいなり」の命名由来である、佐竹義宣公の飛脚として活躍した狐（与次郎狐）と親友で通町に住んでいた招福狐の愛情溢れる物語が書かれたチラシも一緒に配布した。

本会では、秋田市民が名物と誇れる商品にまで育て上げ、市民はもとより、全国に発信していくことをこの取り組みの目的としているため、今後は、「招福 与次郎そばいなり」を始め、その他の各種試作品についても、様々な検討を重ね、秋田市の名物に育て上げていく予定である。



販売された「招福 与次郎そばいなり」

新会員紹介

企業組合あきたほくせいプロダクツ



田中吉彦理事長

【組合の紹介・PR】

秋田県男鹿半島を中心とする北西地区（男鹿市、大潟村、三種町）は、豊かな自然に囲まれており、この地域で生産される農産、海産物は、他県と比較しても優れたものが多くあります。

今、食への安心安全が問題視されている中、この地区の小規模生産者には、高齢、後継者不足であっても元気に働ける生きがいが必要です。そこで、消

費者に安心安全かつ安定した生産品の提供を継続することで、生産者側の雇用機会も生まれるとの想いを同志と確認しあい、組合を設立しました。

- ◆住所 秋田市榎山南中町3番13
- ◆代表理事 田中 吉彦
- ◆出資金 600,000円
- ◆組合員数 4名
- ◆主な事業
 - ・農産物及び加工品の販売事業
 - ・海産物及び加工品の販売事業
 - ・釣り船事業
 - ・IT機器、通信機器の販売事業
- ◆成立年月日 平成21年3月26日

秋田総合輸送事業協同組合



石川 勲理事長

【組合の紹介・PR】

運送業界は、以下の三重苦を抱え四苦八苦しているのが現状です。

①燃料の値上がり（現在は値下がりしているが、ガソリンの値下げ率より低い。）により経営を圧迫している。

②輸送量が減少し運賃収入が下がったため、貨物の争奪合戦となり、ダンピング受注によるさらなる運賃減少の要因が生じている。

③労働基準法の遵守等コンプライアンスの強化に伴うコスト増が経営を圧迫している。

そこで、組合員個々の得意分野を集結し、共同受注による売上高の増加、共同購買によるコスト削減、これに伴う組合員の体質強化を図るべく、事業協同組合を設立しました。

- ◆住所 秋田市土崎港相染町字浜ナシ山17番地16
- ◆代表理事 石川 勲
- ◆出資金 900,000円
- ◆組合員数 7名
- ◆主な事業 ・自動車燃料、油脂類、タイヤ等の共同購入
・貨物自動車運送事業の共同受注、共同配車並びにその集金業務
- ◆成立年月日 平成21年4月8日

インフォメーション Information

「下請ガイドライン説明会」を開催する組合を募集します！

本会では、「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」を普及啓発するため、中小事業者等向け「下請ガイドライン説明会」を無料で開催します。

組合員向けに本説明会の開催を希望する組合等がございましたら、本会までご連絡下さい。

- 対象者 「下請ガイドライン」
10業種関連中小事業者
- 実施期間 平成22年1月末まで
- 説明内容 業種別ガイドラインの概要説明、フリーディスカッション等
- 説明者 下請かけこみ寺本部登録講師

- 開催形式 単独開催のほか、組合理事会などの他行事との抱き合わせ開催も可
- 最少催行人数 10名程度
- 参加料 無料
- お申し込み・お問い合わせ
本会調査広報課 (☎018-863-8701)

企業支援施策の説明会を開催します！

(財)あきた企業活性化センター

企業の皆様にお役立ていただくための各種支援施策について、県内5カ所で説明会を開催します。

なお、説明会終了後には、相談窓口を設置して、企業の皆様の個別相談に応じます。

説明会への出席を希望される場合は、事前のお申し込みが必要になります。

○開催日程

開催日	場 所
5月11日(月)	大館市立中央公民館
" 12日(火)	能代山本広域交流センター
" 13日(水)	横手市南庁舎 (旧横手平鹿広域交流センター)
" 15日(金)	由利本荘市市民交流学習センター (旧本荘由利広域交流センター)
" 18日(月)	ゆとり生活創造センター遊学舎

※開催時間は、いずれの会場も午後1時～4時です。

○お申し込み・お問い合わせ

(財)あきた企業活性化センター (☎018-860-5610)
URL <http://www.bic-akita.or.jp/>

中小企業活路開拓調査・実現化事業 (第二次募集)のご案内

全国中小企業団体中央会

全国中小企業団体中央会では、平成21年活路開拓事業補助金の二次募集を、以下の期間で行います。

実施希望の団体は、下記の内容をご確認頂き、本会(秋田県中小企業団体中央会)までご連絡下さい。

○募集事業及び募集組合数

- (1) 中小企業組合等活路開拓事業 (40組合程度)
- (2) 組合等情報ネットワークシステム等開発事業 (20組合程度)
- (3) 組合等自主研修事業 (40組合程度)
- (4) 組合等Web構築支援事業 (20組合程度)

※各事業の補助金額等、詳細については、
全国中央会のホームページ
(<http://www.chuokai.or.jp/>) をご覧下さい。

- 募集期間
平成 21 年 4 月 20 日(月)～6 月 1 日(月)
- お問い合わせ
本会連携組織支援部 (☎ 018-863-8701)

秋田県補助事業募集のお知らせ

【経営改革総合支援事業 (フェニックスプラン 21)】

本事業は、県内中小企業者等の持続的発展と雇用安定を図ることを目的としており、次の 5 つの補助事業及び特別融資制度から構成され、これらの事業を自由に組み合わせて行うことができます。

- 人材育成支援事業
- 専門技術者等確保支援事業
- 新商品・新技術・新役務開発支援事業
- 公的認証制度取得支援事業
- 事業拠点開設支援事業
(対象：ベンチャービジネス型)
- 特別融資制度（事業革新資金）

- 補助率 1/2 以内
- 限度額 5 つの事業の合計で年間 1,000 万円
(補助期間は、全体事業計画の承認から 2 年度以内)
- 募集期間
第 1 回目 5 月 11 日(月)～6 月 10 日(水)
※計画書提示期限：6 月 5 日(金)
第 2 回目 8 月 18 日(火)～9 月 17 日(木)
※計画書提示期限：9 月 11 日(金)

【産学官新技術実用化・ 製品化促進事業補助金】

本事業は、大学・公設試験研究機関等と共同研究を実施し、新製品・新技術の開発に取り組もうとする県内の企業者等を支援します。

- 補助率 1/2 以内
- 限度額 1,500 千円以内
- 募集期間 随時

【建設業新展開トライアル活動 助成事業補助金】

本事業は、経営革新、連携合併、多角化、新分野進出など新たな分野等への展開に取り組もうとする建設業の企業の方々に対して、事前の企画調査等に要する経費の一部を助成します。

- 補助率 1/2 以内
- 限度額 50 万円
- 募集期間 4 月 6 日(月)～5 月 29 日(金)

※ 各補助事業の詳しい内容につきましては、(財)あきた企業活性化センターのホームページをご覧下さい。
(URL <http://www.bic-akita.or.jp/>)

2008 年度秋田県経営品質表彰式・ 記念講演会が開催されます！ 秋田県経営品質賞委員会・秋田県経営品質協議会

秋田県経営品質賞委員会及び秋田県経営品質協議会では、2008 年度秋田県経営品質賞表彰式と記念講演会を開催いたします。

- 日時 平成 21 年 5 月 12 日(火) 14 時から
- 場所 秋田県庁第二庁舎 8F 大会議室
- 参加料 無料
- 内容
＜第 1 部＞表彰式 (14:00～14:50)
＜第 2 部＞記念講演 (15:00～17:30)
・記念講演 I
テーマ：「組織のダイナミズムをどう高めたか」
講師：福井県民生活協同組合
理事長 藤川 武夫 氏
・記念講演 II
テーマ：「経営の基本に立ち返る」
～現下の経済情勢だからこそ
良い経営とは何かを考える～
講師：日本経営品質賞 制度検討委員会
アドバイザー 岡本 正耿 氏
＜第 3 部＞記念レセプション (17:50～19:00)
※希望者のみ 有料 (5,000 円)
場所：ルポールみずほ
- お申し込み・お問い合わせ先
秋田県経営品質協議会事務局
(☎ 090-6228-9132)

「地域資源活用新事業展開支援事業費補助金」の公募について 中小企業庁

地域資源を活用した商品又は役務の販路開拓を目的として組合等が行う市場調査、商品又は役務の改良、展示会等の開催又は展示会出展等の顧客獲得に係る事業の経費の一部が補助されます。

- 補助率 補助対象経費の1/2以内
(ただし、補助額の下限は100万円)
- 募集期間 4月20日(月)～5月15日(金)
- お問い合わせ先
東北経済産業局 (☎022-221-4923)

詳しい内容については、中小企業庁のホームページ (<http://www.chusho.meti.go.jp>) をご覧ください。

周年事業を開催される組合の皆様へ

本年度、組合の周年事業において表彰式を開催される予定の組合がありましたら、本会の会長表彰に関する対応を致しますので、本会へご一報下さるようお願い致します。

ご連絡先 本会総務課 (☎018-863-8701)

中央会メール情報サービス(無料)のご案内!

本会では、各種補助金の募集やイベント・セミナー情報等を組合や組合員企業へ電子メールにてお届けする「中小企業メール情報サービス」を提供しております。皆様の経営の一助として是非ご活用下さい。

お申し込みお問い合わせは、本会調査広報課 (☎018-863-8701) までご連絡下さい。なお、購読の申込については、下記URLから直接申し込みできます。

<http://www.chukai-akita.or.jp/mails/mail.html>



商工あきた

平成21年5月1日発行（毎月1日発行）第588号 昭和38年8月26日第3種郵便物認可

発行／秋田県中小企業団体中央会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 ☎018-863-8701 FAX 018-865-1009

印刷／秋田活版印刷(株)

定価280円